◎新潟県告示第1092号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、聖籠町の聖籠土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年７月11日

新潟県新発田地域振興局長

１　就　任

理事　北蒲原郡聖籠町大字藤寄261番地　渡邉　昇（理事長）

〃　〃　聖籠町大字蓮野4718番地　新保　信一

〃　〃　聖籠町大字真野1537番地　髙橋　健策

〃　〃　聖籠町大字蓮潟2553番地　伊藤　久雄

〃　〃　聖籠町大字山倉260番地１　阿部　哲明

〃　〃　聖籠町大字三賀841番地　小林八寿夫

監事　北蒲原郡聖籠町大字丸潟397番地　神田　勝

〃　〃　聖籠町大字蓮野1050番地　加藤　義光

就任年月日　平成26年６月26日

２　退　任

理事　北蒲原郡聖籠町大字藤寄261番地　渡邉　昇（理事長）

〃　〃　聖籠町大字蓮野4718番地　新保　信一

〃　〃　聖籠町大字真野1537番地　髙橋　健策

〃　〃　聖籠町大字蓮潟2553番地　伊藤　久雄

〃　〃　聖籠町大字山倉260番地１　阿部　哲明

〃　〃　聖籠町大字三賀841番地　小林八寿夫

監事　北蒲原郡聖籠町大字丸潟3483番地　曽根　昭幸

〃　〃　聖籠町大字二本松2197番地　小林　堅

退任年月日　平成26年６月25日